

9月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年9月28日（木）

2、閉会年月日 令和5年9月28日（木）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥 村 紀 一

教 育 次 長 山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長 石 原 康 司

教育総務課課長補佐 横 井 絢 子

ま な び 推 進 課 長 藪 内 善 史

ま な び 推 進 課 付 課 長 大 石 有 香

文 化 財 課 長 今 里 美 惠 子

教育総合センター所長 綿 谷 圭 介

図 書 館 長 高 橋 樹 一 郎

市民総活躍推進課 養 父 香

こ ども 未 来 課 長 河 合 宏 明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第23号 令和5年度教育表彰の決定について（案）

第24号 天理市立学校等に勤務する教育職員勤務時間上限に関する
規則の制定について（案）

第25号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）

日程第3 報告

なし

6、会議の経過議題

開会 午後3時00分

終了 午後3時37分

1 教育長

ただいまから、9月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、末浪委員と西畑委員にお願いします。

それでは日程第1教育長報告ですが、その前に、この9月21、22日に吉田委員が奈良県市町村教育委員会連合会の代表として、札幌での会議に行ってくださいました。その話を簡単に結構ですのでお願いします。

1 吉田委員

この度、北海道に行ってきました。会議の主な内容は、全国の市町村教育委員会連合会から文部科学省、財務省等に提出する教育政策や予算に関する要望書についての検討と、各地域が実施した研修会の概要報告でした。各地域の研修会については、全てが対面式で行っているということでした。11月の近畿の研修会は大阪府大東市で行われますが、どちらも良さがあるということで、今回はオンライン方式での研修会になります。来年は、奈良県天理市が開催することになりますので、また考えていかなければならないと思います。簡単ですが以上でございます。

1 教育長

ありがとうございます。

日程報告の、9月29日にイチカステーション除幕式（柳本小）とあるのは、柳本小学校創立150周年の10月の記念式典の前に、ディスプレイのような形で、柳本小学校が地域の人たちの力で運動場に空き缶を入れるごみ箱とベンチをつくられたので、その除幕式と植樹式、「緑の募金」事業と併せてやっていただきます。そこで私も参加

するのですが、教育委員会が給食の残渣機やイチカステーションを設置した、あるいは活動してくれているときに、昨年まで第二のクリーンセンターみたいに燃えないゴミを集めるのか、生ゴミを集めるのか、それで校区のごみを減らすのかということをしきりに言われました。そうではなく、これは子どもたちに将来、未来を持続可能にしていく力を、物の見方をつけるために、避けてはとおれないSDGsの学びを地域ぐるみでつくっていく。そういうものであるということを教育委員会としては言わせていただいています。決して町の空き缶やペットボトル、家の生ごみを減らそうというものでなく、地域が、自分たちの地域の子供たちに伝えていきたい、一緒に考えていきたい、一緒に活動していきたい、そういう場を地域の手でつくりあげていく活動こそが「イチカステーション」という場所で行われるべきだと。だから何をするのも自由なので、いろんなイチカステーションの形はあるし、どのぐらいの規模で始めるのかは別ですが、要は子どもたちとそういう学びをしていかないといけない。それは子供たちの未来が、もう環境問題を抜いては語れない未来だというのが目に見えている。

今日まなび推進課で、「なぜ、ほうれん草が給食で使えなくなったのか」という内容の手紙を、温暖化だということを学校に流していいですかと相談がありました。毎年10月の給食にほうれん草が登場していますが、今年予定していた10月のほうれん草は温暖化で提供できないと、そのまま温暖化が進むとどうなるのでしょうかと、まさしくこういうことをしっかりと地域や学校関係者で論議をしていって、子どもたちに何を届けていくのかを考える。そのために、給食主任者を廃止しました。給食の献立を考えるものでなく、給食をとおして

地域、学校関係者も含めて、子どもたちの未来を、食と環境で考えるのが、食育推進協議会だということで、まだ立ち上げたばかりで内容は伴っていません。ぜひ教育委員会から、新しい発想をいただいて、今まで行政がやってきた当たり前の会議はやめていきましょう。時代がこれだけ変わっているのだから、オンラインで、未来に何をしていくのかという話をしましょう。

私の報告は以上です。私の今の話を聞いて何かご質問等ありますか。

1 西畑委員

全体的ではない一部のお話ですけど、例えば、教頭先生の実務が多岐にわたっていて、それがものすごくしんどいから教頭先生になりたがらないというようなこともよくお話を聞いていて、そういうところでも思うお話の中の1つとして、この間小学校から文書をもらったのですが、中身としては簡単なことでして、「運動会をやりますが、来賓は呼びません。すみません。」というような内容ですが、わざわざこれを印刷して、1人1人に渡してくださっています。ですが、もうみんな「すぐーる」でも何でもできるのだから、もちろん「すぐーる」で配信を受けられない人もおられるので、その方々に対応してさしあげるのもまだ必要だと思いますが、できるところからもっと合理化して行って、ちゃんと「すぐーる」等を使っていってもらわないと、いつまでたっても今までのやり方で受け取ったのでは何も変わっていかない。そこはやはり校長先生方にも理解していただきたいなと思う。

1 教育長

貴重な意見をありがとうございます。今まで当たり前にやっていた方法は変えていかないといけないなと思いました。コロナが収まって

きて5類になったからこそ、スリム化で、子どもたちに関わって一緒にこういう活動をつくってくださる方は、来賓ではなくて学校関係者として、わざわざお茶を出さなくても、「ここの席をお願いします。普段一緒に活動してもらっている子どもたちの姿を見てください。時間の許す限り、いい時間に来て、いい時間に帰ってください。」というような運動会にチェンジしていかないといけないなと思っています。次の校長会で投げかけましょう。

みんなの学校プロジェクトで、絶え間なく地域の人を学校に入れて、安全が保たれるのかという質問がされました。そのときに答えたのは、絶え間なく入れるのではなく、学校関係者を増やしていくのです。公民館活動をやったり、子どもたちのボランティアに来ていただいたり、コーディネーターで来ていただいたりする日頃顔の見える関係、挨拶する関係の人たちに限定して入れるのが「みんなの学校プロジェクト」です。セキュリティも、その人たちに認証カードを持ってもらい、玄関でのセキュリティをダブルチェックにしてその人たちに入ってもらうように、ということを考えているので、そういう学校関係者をどんなふうに呼ぶのかという話し合いはしていかないといけないなと思いました。

1 まなび推進課長

学校関係者というのと、一般の方というのはやはり認識が違うと思いますので、学校を支えて支援していただける方を増やしていくことが、学校として子どもの安全を守ることにもつながりますし、子どもの教育にも支援いただける方だと思っていますので、そういう方をできるだけいろんな方向から増やしていけたらと思います。

1 西畑委員

全然違う話で恐縮ですが、教育支援委員会をオンラインも交えてやってみようかとなっていて、そろそろその会議が開かれる頃かなと思うのですが、もう開かれたのでしょうか。

1 まなび推進課長

10月19日が、第1回目でございます。

1 西畑委員

できれば、そのときどれだけ様子が変わったかという事を、まなび推進課だけでなく、ほかの課の皆さんも、いろいろ参考になるのではないかなと思うので、何かお話していただけるとうれしいです。

1 まなび推進課長

分かりました。

1 教育長

案内も早めに送って、もし少しでも顔を出せる教育委員さんがおられたら、様子を見に来ていただいて、雰囲気も分かると思いますし。これから教育支援委員会の際に、必ず教育委員さんに案内を出すのは、オンラインを導入してアドバイスもこれからももらいたいですし、これから困ってくることも出てくると思うのでお願いします。

それでは次の議題に移ります。「議題第23号令和5年度教育表彰の決定について」の説明を教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

令和5年度教育表彰につきまして、先の天理市教育表彰審査会において審査されました結果、次のとおり決定されました。まずは教育表彰でございます。個人が27名の方々、また団体が3団体の皆様方に

決定されました。続きまして、教育長表彰です。個人が40名の方々、団体が12団体の皆様方、以上のように決定されました。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

それでは「第23号令和5年度教育表彰の決定について」の案を承認することといたします。

次に「議題第24号天理市立学校等に勤務する、教育職員の勤務時間の上限に関する規則の設定について」の説明をまなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

天理市立学校等に勤務する教育職員の勤務時間の上限に関する規則ということで、新たに設定する規則でございます。これにつきましては、教員の働き方改革を推進し、教育職員の健康管理を目的に文部科学省が示した方針に従いまして、教育職員の勤務時間の上限に関する規則を制定させていただきます。これは各市町村で制定するようという指針でございますので、今回制定させていただく次第でございます。令和5年度の教員、要支援員、スクールサポートスタッフの、国からの補助金等をいただく際にも、この規則が令和5年度中に制定されていることが条件の一つでございます。働き方改革につきましても必要な規則でございますので、ご意見ありましたらよろしくお願いたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして質問等ございませんか。

1 末浪委員

これまでは、具体的な数字というものはなかったのでしょうか。

1 まなび推進課長

これまではありませんでしたが、文部科学省が令和2年4月にこの指針を出しまして、県や各市町村等で指針を出していたところですが、天理市は少し遅くなってしまいました。今回規則を制定するという流れになっております。中身におきましても、奈良県内の他の市町村で既に制定されている規則を参考にさせていただき、作成したものでございます。

1 末浪委員

ありがとうございます。

1 西畑委員

今までこういうものがなかったという事に驚いています。この45時間なり360時間なりという数字は、数年前に厚生労働省から、この上限で守りなさいという努力義務ではありましたが、これがメンタルヘルスを害するということはよく言われている話で、それが今まで制定されてこられなかったのかとすごく思います。単に残業時間が増えるからメンタルに影響するかというと実はそうではなくて、一番問題なところの睡眠時間がきちんと確保されていること。それから栄養状態がきちんと確保されているということが、やはりメンタルにも大きな影響を及ぼすと言われているので、ただ単に数字の目標だけを決めてというだけではなくて、やはり先生方の様子というものをきちんと把握していただくということが、より大事なことだと思いますので、この辺りも含めて進めていただきたいと思います。

1 教育長

ありがとうございます。また、今のご意見も校長会等でしっかり伝えていきなと思います。

1 まなび推進課長

そうですね、この規則も校長会でしっかりとお伝えして、今西畑委員からお話いただいたことも、お伝えしていきなと思います。

1 西畑委員

絶対に持ち帰り残業が増えるので、管理をお願いしたいです。

1 まなび推進課長

働き方改革全体の最初の一步ということで、しっかりしていきなと思います。

1 西畑委員

今までなかったものを指針として出すわけですから、受け取ったほうに「ここまで大丈夫。」と思われると困るので。これは、全部がこの時間までということ、しかもこれは、もともとは労働基準法の数字がそのまま使われますので、超勤手当のつく人たちの規則と、教員の規則とはまた形式が違うと思います。ですから、「これにきちんと当てはまるようにしなさいよ。」というそういう指針にならないようによろしくをお願いします。

1 教育長

今おっしゃられたことも含めて、実質の勤務をしっかりと見直さなといけないなと思いました。ありがとうございました。

それでは「議題第24号天理市立学校等に勤務する教育職員勤務時間上限に関する規則の制定について（案）」を承認することといたし

ます。校長会等にも周知していきたいと思います。

次に「議題第25号天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）」の説明を文化財課からお願いします。

1 文化財課長

「議題第25号天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）」の説明をさせていただきます。天理市文化財保護条例におきまして、教育委員会に天理市文化財保護審議会を置くこととなっておりますので、現在7名の委員がいらっしゃいます。この度10月末日をもちまして任期満了となりますので、新たに委員を委嘱するものです。委嘱する委員といたしまして、近江昌司様、天理大学名誉教授。齊藤純様、天理大学文学部教授。泉森皎様、奈良県立橿原考古学研究所研究顧問。谷口耕生様、奈良国立博物館学芸部企画室長。桑原久男様、天理大学文学部教授。松岡久美子様、近畿大学文芸学部准教授。幡鎌一弘様、天理大学文学部教授。以上、現在の委員を再任とするものです。任期は令和5年11月1日～令和7年10月31日までです。資料といたしまして、次のページに天理市文化財保護条例を添付しております。

以上で天理市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして何か質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは「議題第25号天理市文化財保護審議会委嘱について（案）」を承認することとします。

蛇足ですが、以前このメンバーの会議に参加させていただきました。木造の仏像の修理や、あるいは天理市の文化財として承認するか、と

いう面白い会議で、深い話を分かりやすくしてくださって、私みたいな素人にも素晴らしいなと思えるように、文化財の具体的なことを、修復をどうしていくのか、これは何時代であってとか、こういう修理の過去の起こりがあったという話は、心が洗われるというか。教育委員さんも、お時間があればオブザーバーとしてぜひ参加していただきたいです。

1 末浪委員

これは年に何回ありますか。

1 文化財課長

年1回です。よほど緊急ではない限りは、いまのところ年に1回の開催となっております。

1 教育長

来年、オブザーバーとして教育委員さんも参加できますか。

1 文化財課長

今まで例がないので分からないのですが、案件がある場合は割といろいろお話できるのですが、やはり案件がないときもあるので、ないときはさらっと済んでしまうので、そのときの状況によっていろいろ変わるかなというのが正直なところですね。

一度そういうことで検討させていただきます。ご興味のある方は、やはり先生方の説明を聞くとなるほどだと思いますし、あと調査に行かれるときに必ず私も行かせていただくのですが、見る視点とかが全く違ったりしますので、結構長い時間ですけれども興味深く見せてもらえたりするので、楽しいと言うと変ですけれども、勉強になります。調査にはいろんな部門がございますので、その部門の先生と事務局で

行くのですが、やはり教育委員さんにも見ていただいたら、文化財のご理解も一層進むのかなと思いますので、今後一緒に入っていただくかどうか、また検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

1 西畑委員

展示をしてもらったときに、どこにこういうものがあるって、というのを見ることはできるのですが、どこにどういう価値があるのかというところが、展示されているだけでは分かりにくいところもありますので、内容等が分かればすごく嬉しいことだなと思います。

1 文化財課長

ただ、専門過ぎてなかなか難しいところもあるのですが、本当に分かりやすく丁寧に教えていただけたりすることもございますので、またそれは頭に入れて、今後検討させていただきます。

1 教育長

どうぞよろしく申し上げます。それでは、議題は以上です。

続いて日程第3の報告ですが、本日はありませんので、これをもちまして定例教育委員会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時37分